

第4回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成 15 年 5 月 19 日 午後 7 時から
会 場 中野区役所 会議室
出席者 委員 14 名 専門委員 2 名
幹事 12 名 事務局（基本構想担当課長ほか計 5 名）
職員プロジェクトチーム B 分科会座長

日 程
議題 ・中野の教育・子育て・男女平等について
・区民ワークショップの状況等について
・その他

会長

それでは定刻を過ぎておりますので始めたいと思います。いらっしゃってない方もおいでですが、これから第4回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

今回は具体的な内容に入ってから2回目ということで、また内容的にも、今回は「子育て、男女平等」ということですので、委員の皆様のご関心も高いテーマと思います。活発なご意見をいただければと思います。それでは議事次第に則して進めさせていただきます。

最初に、前回の議事録の確認ですが、既に案をお手元にお配りしてございますが、これは皆様のご指摘をいただき訂正済みのものであります。これを区政資料センターなどに備えるとともに、区のホームページで公開いたしますが、この内容をご確認いただけますでしょうか。

(異議なし)

会長

既に見ていただいておりますので、このように確認いたします。

それでは議題の1であります、「中野の教育・子育て・男女平等」について議論していきたいと思っております。最初に事務局から資料説明をしていただきます。

事務局(基本構想担当課長)

今日お使いいただく資料は、皆様方に事前にお配りをしてございます。区勢概要ですとか、「データブックなかの」あるいは教育要覧、地域センター部概要資料編、統計にみる中野の男女平等概要版、中野区男女平等基本条例等は、すでに配付をしてございます。

今日新たに、「中野の教育について」「中野の子育て・男女平等について」「職員プロジェクトチーム(B分科会)資料」ということで、本日席上に配付させていただいてございます。既にお配りしてございますものにつきましては、目を通していただいたというふうに認識をしてございますので、今日お配りした資料につきまして、事務局の方でご確認をさせていただくという形にしたいと思います。

まず、今日配付した資料でございますけれども、審議会で議論をいただく初回ということで、現段階での考え方を、まず中野の教育という観点から中野区教育委員会事務局の方が、あるいは子育て・男女平等につきましては地域センター部の方が現在の考え方についてまとめました。まず中野の教育についてということでございますけど、現在の教育に関する現状、それから強み、弱み、将来像即ち10年先のイメージということで、資料をだしてございます。また中野の子育て・男女平等につきましては、地域センター部の方から同じく分野別に現状、強み、弱み、将来像ということで資料をだしてございます。また職員プロジェクトチームの方から、分野別に現状分析と課題、それから解決の方法、将来像、行政が担う役割という区分で資料をだしてございます。中味につきましては、それぞれご説明する時間がござ

いませんので、お読み取りをいただければというふうに思っております。今日の資料、以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。そうすると、すぐに意見交換ということによろしいでしょうか？

事務局(基本構想担当課長)

はい。

会長

前回説明が長かったので、私もちょっと長すぎるというようなことを申しあげましたが、今度は非常に簡潔な内容で、事前に資料をお読みいただいているという前提で、簡略な説明ですが、いかがでしょうか。時間がたっぷりございますので、まずは教育についてということから、意見交換というかご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

前迫委員

職員チームというのは...今日いただいた資料ですから、それについては、簡単に説明をいただくと、取掛かりやすいのではないのでしょうか。

会長

その準備はできていますでしょうか。

事務局(基本構想担当課長)

事務局の方から若干説明させていただきます。

会長

よろしくをお願いします。

事務局(政策担当係長)

説明させていただきます。事務局の相澤です。

職員プロジェクトチームB分科会は、大きく分けまして左欄の分野の、人権、男女平等、学校教育、生涯教育、子育て、子育てという分野で、中野区のそれぞれの現状と解決の方法、それと将来像、行政が担う役割ということで分析を行いました。必ずしも、まだ検討途中なので十分におさえきれていない部分もあるんですけども、現状分析からの課題をみていただければおわかりのように、それぞれの分野ごとにこのようにまとめました。

簡単に、それぞれの項目についてご説明させていただきますと、まず人権・男女平等部門については、人権に関する啓発活動、教育、相談は中野区としてそれぞれのセクションで行うとされていますけれども、総合的、計画的に実施されているとは言いがたい。それから、現状の分野を分析したところ、やはりアンケートなどの調査によりますと、固定的な性別役割分業意識がまだ区民の中にある。それと、中野区だけではないんですけども、一般的に考えますと、いろんな国のデータ、あるいは区のデータから、家事、育児、介護について女性に過度な負担がある現状がわかります。それと、これは特に男女平等という観点からなんですけれども、就業の場での差別、性表現やセクハラ、暴力などによる人権侵害というような課題があります。

次に下に参ります。学校教育・生涯学習については、よく言われているとおり、少子化の学校教育への影響、それと地域に開かれた学校づくりへの要望があります。家庭・地域の教育力低下の問題も指摘されています。それと、学校を選ぶことへの要望というのも課題としてございます。学びたいときに学べる環境、多様なスポーツ活動への要望もあります。

それから子育て、子育ての分野でございますけれども、これについても家庭における養育力の低下が指摘されているところでございます。子どもが育つ過程で、現在は大勢の人と関わったり、体験したりする場が減少しています。同じようなことなんですけれども、子どもが集団で遊ぶことがなくなってきている。子どもの地域離れというようなことが、地域における連帯感の希薄化を生みます。それと、中野区の現状として合計特殊出生率の低下、それとこれは男女協働参画とも関わりますけれども、女性の社会進出と仕事と子育ての難しさということもある。また、核家族化や近隣との疎遠化の進行ということもあります。今の説明の中では多少重なり合う部分もあるんですけど、そういう現状分析をしております。

それぞれの分野についての解決の方法については、資料にあるような方法を考えてございます。これは、長くなるので読み上げませんが、このような解決方法を、それぞれの分野で考えております。将来像についても、人権の分野でいうと、人権施策を担当する専管組織が設置されて、区の人権施策推進計画の下に人権施策が総合的、計画的に行われている。それと人権施策を内部、外部でチェックされるしくみにより、区民の人権が最大限尊重される人権擁護先進自治体となっている。性的役割分業の意識がなくなって、就労形態にあった多様な育児・介護サービスが整えられることによって、男女が平等に社会参画できるしくみが整っている...というように、将来像を人権・男女平等の視点から考えてみました。学校教育・生涯学習については、将来像については、子どもから大人まで、全ての区民が、自らの学習意欲が充足される生活を送っている。児童・生徒は、充実した教育環境をもった学校で、それぞれの個性に合った教育を受けている。それを学校教育・生涯教育の将来像として描いています。子育て、子育ての部分については、すこし時間を割いて論議したんですけど、中野のイメージ、子どもの最善の利益、学校の可能性、生涯学習、保育サービスの選択、地域の子育て支援、障害のある子どもへの対応。それぞれの項目の下に がついてありますけれども、それを将来像として描いています。そして最後になりますけれども、右の欄、行政が担う役割としては、現時点のものなんですけれども、このように項目を整理いたしました。以上でございます。

会長

はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。
山田委員どうぞ。

山田委員

子育てサポートルームや病後時保育などの取り組みですけれども、昨日の区報に、子育てを支えるための新しい事業に着手しましたと載っております。新たな一歩を踏み出したと思えました。ただ、子育てとか教育とかは、いろいろなところで絡んできますよね。例えば昨日の区報でいいますと、各々担当課が違っているものですから、横の連携があまりとれてこないんですね。これからの行政のあり方として、そういった縦割りということと、子育てという横の並びというのが今後どうなるのかな。例えば区民の方たちは、例えば子育てサポートルームは、問合せが子ども家庭支援センターとか、それから出産前小児保健指導は保健福祉センターとか。総合的にどこで誰がコーディネートしているのかという、その方向が見えてこないのが問題です。今日職員 PT から紹介のあった、人権、男女平等を総合的、計画的に担って...というのが1つの大きな取っかかりかなと。昨日の区報をみてそう思いました。

会長

いかがでしょうか。

横塚委員

資料の項目について、1つずつ検討していくのでしょうか。

会長

今回は、教育、子育て、男女平等ということですが、これを1つずつやっていくのは、時間的制約からもあまり好ましくありませんが、ご意見があれば、どうぞ。

横塚委員

今、山田委員の方から縦割りだけではなくて、子育てという横割の話がでていまして、私は実際、保育園と小学生の子どもを持っていますけれども、例えば保育園では「先生見て見て」といってくるような子どもに関しては、「もう少しお家で手をかけてあげた方がよい」という認識でしたが、ある学校の先生に話を聞いたら、「先生見て見て」とくる子どもたちは、今、子どもが少なくなってお母さんたちが十分見れるようになったからだと、まったく反対のことをいっているわけなんです。そういう意味でも、小学校だと教育委員会が管轄している。保育園だと、地域センター部とか。また幼稚園だと教育委員会ということになってきますので、子どもをどう考えてどうみて、私たちがどういうことを手助けしたらいいのかというのを、やっぱり横並びで、横割のなかでちゃんと考えていけるようにならないと困るかなと思います。あと、幼稚園と保育園の幼保一元化という話もでてきていますけれども、教育委員会と地域センター部ということで、全然違うところで議論していくんでは本当に困ってしまうので、この子育てのことにしましては、いろんなところで関連して話ができればと思います。

会長

今、お話がでた幼保一元化については、中野区はどんな感じで対応されているのでしょうか。質問ですが、よろしいですか。

地域センター部長

先ほどの子育て全体に対する組織体がバラバラというご指摘もありましたが、そういう子育てのことを、区全体で議論する場というのを、部長級職員で作りました。それから国のほうが、次世代育成支援対策推進法案という、少子化対応の法律案を今国会に上程しています。それも含めて中野区としては、トータルで子どもに対するいろんな施策、広くまちづくりから全部を含めて、子育ても含め、子どもに関する地域行動計画の策定を通じて全体を見直していこうというふうに考えています。その中の1つに幼保一元化があります。それで、私たちの今の議論は、この部長級の会議を中心としまして、幼保については、幼保の部分の関係課長会、つまり教育委員会と地域センター部とその他の関係部署で検討します。この計画そのものは来年度に作るので、今年度はその準備段階で調査を行います。ということで、幼保を含めて、それなりのタイムスケジュールの中で、区としての全体の計画をつくるというふうに考えていまして、タイミングを見て、またこの審議会に情報提供をしながら進めていきたいと思います。

会長

まだ今の話だと、調査のレベルで、具体的な施策については中野区ではまだないということですか。

地域センター部長

来年度に向けて、来年度予算までの間に、その部分は明らかになります。幼保一元化そのものが、なかなか難しい。だけど窓口対応のあり方論ですとか、いろいろ見直しできるところはあるだろうと思っていますから、その部分についてはまず早めに詰めていきます。

会長

はい。ご質問はないでしょうか。

副会長

よろしいですか。

会長

はい、どうぞ。

副会長

今日先ほど説明くださいました、職員プロジェクトチームのB分科会の資料なんですけれども、とてもよくまとまっていますいいのですが、例えば解決の方法につきましては、何か具体的な方法というのは検討なさっているのでしょうか。この資料はとてもよくできていますけれども、ただこのレベルだったら、どこでも同じことを出してくるかもしれない。もう少しこの先が検討されているべきではと思いますが。

会長

はい、お願いします。

職員 PT(B分科会座長)

B分科会の座長をしております田嶋と申します。よろしく願いいたします。解決の方法について、こちらに書かせていただいておりますが、確かに基本的なことが多くなっております。現在まだ7月に向けて最終報告をまとめているところですが、将来像のような形で、もっと具体的なものをというお話、まさにそのとおりでございます。現在のところ、網羅的に全てを扱っている中で、その中から、私どもは現場の職員が多いものですから、どうしても今の仕事から話が発展しますので、思い切った解決法の提案というのがちょっと難しいのですが、あまり網羅的になることなく、この中から、何か私たちの方から「これを目玉に」というふうな提案をしていけたらなと思っております。

副会長

とてもよくわかりました。例えばですね、この資料では「子育て、子育て」のところの解決方法。例えば6番目に「保育園の充実（運営の多様化）」とありますけども、これはどうということなんだろう。話し合いの中ではいろんなことがあったと思うんですけど、もうちょっと踏み込んだ記述がほしい。これなら、ずっと昔からいつてきたという感じかなと思います。

職員 PT(B分科会座長)

現在、先ほど部長も申しましたように、次世代育成支援対策推進法という法律案が上程されておまして、まもなく可決されると思っておりますが、その中でも、保育のサービスは項目がいろいろ挙がっております。それを全て区の方でやっていくのかといいますと、そうでもないのかなと。ただ、区としては、いろんなサービスがあると知っておくべきですし、そのレベルが質として良いものでなければならないということで、全ての施策があがってくるかと思うんですけども、例えば夜間保育をするのか、中野で夜間保育が必要なのか、24時間保育が必要なのかといったことについては、子どもの立場から見ると、あまり望ましくないのではないかと、といったような具体的な話も、現在のところ出ております。そういった、いくつがある中から絞っていくことも、この先の課題というふうに思っております。

澤登委員

基本的に中野では、やはり子どもの数がかなり減っていますよね。今後、子どもをたくさん増やしていこうとしているかどうか。その場合には、住宅だとか教育費の問題、たいへん大きいわけですね。例えば、今特区の問題が出てきておりますけど、やはり子どもをどんどん増やす施策をとるのでしたら、住宅施策など具体的なところまで手を入れないと、解決に

ならないと思うんですね。従いまして、今のご質問に対し、いったいどうしたら、少子化問題、あるいは子育てに関して、踏み込んだ、具体的な案が出されないと、わかりにくいんじゃないかと思います。住宅と教育費の問題が大きいですね。

会長

質問の答えということで、お願いしてよろしいですか。

地域センター部長

中野区は、やはり子どもを増やそうとしているわけです。国は今、大きな課題として少子化対策をあげています。さっきの次世代育成支援対策推進法も、少子化がどんどん進んでいるという状況で子どもを増やそうとしている。そのために、いったいどういう施策がいるか。これはオールジャパンのことですから法律で決めて、各自治体に具体的な方法を下ろしていく、これが大きな流れになっている。そのなかに、先ほどもいいましたように、かなり広いものが入っている。例えばファミリー層が住まない子どもは増えませんから、自治体ごとにハードな部分の家族向け住宅などができてこない、子どもは増えません。当然まちづくりとか、いろんな視点が入ってくる。ただ、区のほとんどの施策を子育ての視点から考え、全体を見るという目的で、先ほどいいましたような部長級の会議体を作って施策を検討しているわけです。

澤登委員

すでに語られていることですが、具体的な踏み込み方の焦点を、どうしていくかというところまで（今回の資料では）期待をしていたわけなんですけど。

地域センター部長

それはですね、さっきも言いましたように、申し訳ないんですけど、これから、その計画を作っていくわけですから、そのためにまずニーズ調査をしようという段階です。国もそういう基本的なスタンスで、我々と一緒なんです。オールジャパンの中で、中野は中野らしく大きなスケジュールで考えていくことです。

澤登委員

住宅がらみとか、教育費がらみで、既に議論なさっているんですか。具体的にそういう問題は当たり前のようにでてきているわけですから。住宅に対する手当をどうしていくのかですとかね。生活環境、住環境、教育費に対して、何らかの特別な特区的な形で踏み込んだりとかですね、そういう連携の話し合いは具体的になさっているんですか。

地域センター部長

そこまで踏み込んで個別のところまでまだ進んでいません。

会長

では横倉委員どうぞ。

横倉委員

今のお話に関連するんですけども、これはたいへん難しい問題かなと思います。確かに現段階での議論の方法として、こういう形で表現をされているのはノーマルだと思いますね。ただ、先ほど、副会長のおっしゃったように、これだけでいいのかなということです。中野区は子どもを増やそうとしている。国も今、大きな課題として少子化対策をあげています。その中で、この審議会が従来の枠組みで検討するのはいかがなものかだと思います。これから、まだ個別な施策に踏み込んでいないということですから、広くいろいろな視点で捉えていくべきかと思います。

例えば、子育て、子育ての分野に入る前の段階で、先ほど住宅の問題等をおっしゃっていただきましたよね。あわせて、結婚、出産の問題なども当然そこに出てくるわけです。これらの変化がもたらす少子化問題も、はたしてこのエリアの中に入ってくるのかどうか。そういうところも、今後検討していく方向として大事なことかなと思います。その辺をどういうお考えかお聞きしたいなと思っております。自然に結婚し、子どもをつくり、育てていく。その喜びや価値観をみんなが共有する、そうした社会を取り戻すことが少子化対策の基本だと思います。まず結婚をしないということが、いろいろ問題になっている根幹かなという気がします。それと、昨日だったか今日だったかの新聞で、35歳位の年齢になってくると、男性で4人に1人位は独身だというような資料がありましたけど、記憶でものを言っていたいへん恐縮なんですけど、要は、そういう環境下で、子育て、子育てという問題を、ただ単に捉えて従来の流れのごとくこの審議会でやっていいのかどうか。もう一步踏み込んで、その前の段階として結婚という環境づくりから入っていったいいんじゃないか、ということをお話を伺っていて感じたものですから、特に申し上げました。要は、子育て、子育ての分野を検討するにあたり、広くいろいろな視点で全体を見直して、若い人が結婚しやすい環境づくりというものも視野に入れて検討することも大切なんじゃないかと思います。

会長

行政が担う役割というものがありますけれども、どこまで担うかですね。

まあ、行政としてはきっと答えがないですね。むしろこの審議会で、中野区はこういう方向をつくるべきだ、行政はもっと踏み込むべきだということをおっしゃたら、おそらく中野区としても踏み込みができる。第一歩が踏み込める体制がとれていくということですね。

横倉委員

そうすると、先ほど申し上げましたように、広く、いろいろな視点で捉えることが重要になってきます。住宅や介護の問題、当然まちづくりも入ってきます。全体を見るということで、それぞれが絡んでくるわけです。例えば、結婚適齢期になって、今は適齢期という表現はしないようですけど、結婚年齢が高くなるということは、その両親が当然歳をとってきますね。そうすると、その年齢が介護年齢に関わってくる。そうすると、そこで両親の介護の問題が生じてきます。自分の親の介護の心配がなく、安心して結婚ができるという環境づくりも大切だと思います。ただ単に結婚ということだけではなくて、その視点から考え全体を見ることが、区民のニーズを理解し、区のすべての施策に反映できると思います。

会長

では、樋口委員から。

樋口委員

先ほどの横倉委員の話に関連しまして、台東区では、結婚して住めば区から助成金が出る。千代田区でもありますけど。ファミリー層を主体的に政策で増やそうというような取り組みをしている区もあります。女性が結婚しない理由というのは、私が女性になったとしてもですね、家族に縛られるし、高給取りの女性だったら、あまりしたくなくなるんじゃないかなという気がしないでもないですね。今、高層マンションを買う層は、30代、40代のシングル女性が増えているといえます。そこらの、居酒屋で飲んでいるのは、シングル男性がますます多くなっています。今を楽しく生活できるなら、結婚しなくなりますね。

会長

はい、前迫委員、続いて向井委員です。

前迫委員

私も1人、孫を保育園に入れていますが、保育園まで送り迎えを毎日しています。もう1人は小学校にいて、それも学校に行かしたり、保護者会の何かがあったら、親の代わりに出たり、学校の様子もよくわかる。

今日の職員プロジェクトチームのまとめを読んで、まだ全部見ていないけれど、とりあえずここまで話が進んでいるという話まででしたけれども、この先はどうなっていくのか。職員プロジェクトチームの話も、それから私どもも参加しているワークショップの話し合いの結実したものと、そしてもうひとつぐらいと、いろんなものを絡めてというか、そこをきちんと話し合いを詰めていったら、もう少し職員の考えも、住民の考えも、そしてもう少し上の段階の先生方も含めた考え方がまとまって、中野の方向が出てくるのかなと思うんですね。だから、このプロジェクトチームはこの先どういう風に持っていこうかと考えているのか。職員としては、こうなんですよとパッと出して、そしておしまいなのか。そこら辺の方向性はどうなっているのかを伺いたいです。

事務局(基本構想担当課長)

関わりの問題だと思うのですが、これは前からご説明したように、職員プロジェクトチームの提案は7月過ぎにまとめる予定をしていますが、当然職員プロジェクトチームの関わりの中では、ワークショップの方にも参加させていただいていますし、こういった審議会の中でもいろいろなご意見を言わせていただいています。そういった意味のなかで、整合性をもちながら、ひとつの提案にまとめていけるかなというふうに考えています。

前迫委員

そうすると、ちょっと確認しますけれども、ワークショップの意見やいろいろ組み入れて、結局中野区をリードするというか、この方向性はまず職員プロジェクトチームの討論が一番先をいくというか、そんなふうな感じでしょうか。

事務局(基本構想担当課長)

議論の素材といいますか、そういった形でのまとめ、プロジェクトチームとしての考えというのは、最初に出てくるとは思いますが、全体的な、いわゆるそれぞれの分野の区の方というのは、それぞれの検討のなかで紹介をしたり、あるいは所管にかわってお話していくとか、そういった形でお話をさせていただくと思います。

前迫委員

もう1つ、そうすると結局、この解決の方法にはどれだけの予算が必要である、現状ではそれについては大変達成が難しいだとかということが、もう少し説明が付いてくるわけですね。そうなりますね。どれもこれも素晴らしい、望ましいことだけど、解決についての隘路とか問題点とか、そういうことも、きちんと付けていただいたものを欲しい。そんなふうに私は思います。

会長

職員チームは職員チームなりにデータがあるし、専門家もいらっしゃるわけですから、もう少し詳しいものをとというと、資料としては量が膨大になって、微妙なところがあるんですけどね。

事務局(基本構想担当課長)

成果物としてはですね、将来像を当然先に描いて、それに到達するためにはどうしたらいいか、当然今回の基本構想のねらいである具体的な、あるいは実現可能な基本構想ということですから、当然そのひとつのベンチマーク、指標みたいな部分も含めて、最終報告というふうに考えております。今それに向けて準備を進めています。

会長

はいどうぞ、向井委員。

向井委員

今日の話題の教育とか子育てについても、幼稚園、保育園、それから区立小中学校、生涯学習とか、いろいろテーマあると思うんですけど、ここで話し合うことというのは、今こういうお金がない時期ですから、優先順位をどうつけるかということだろうと思います。当然、全て全部大事なことではあっても、どれを優先して、どれをあきらめるかということを決めていかないと。そしてその中から、中野はこういうことをとるんだということ話し合わなければ。全部やるのはまず無理です。その辺の優先順位を、どこらへんに、たとえば行政として考えているか。それについて皆さんはどう考えるかという点で、話をさせていただくのがいいと思います。

会長

そうですね。そういう意味では、このことについてはどう考えるか。

例えば最初の「中野の教育について」というA3横の資料の、「充実した学校教育」という欄の、「弱み」というところに、「学校施設の敷地が狭小なものが多い」とありますが、今から学校の敷地を拡大するのは、予算的にも難しい。そうすると、こういうところはあきらめていこうか、ということなんですが、区としてはどうお考えですかというようなところで、具体的にもうちょっと焦点をしぼってご質問いただければ、区としての考え方が出していただけだと思うんです。また、ここでの議論をですね、こういう「強み」「弱み」あるいは「将来像のイメージ」が書かれていますが、例えばですね、職員プロジェクトチームの資料ですと、「学校教育・生涯教育」のところの「解決の方法」に、「1学校あたりの児童・生徒数を現状より増やす」とあります。現在40人学級になっているわけですが、児童生徒が例えば少なくても30人、20人にへっていくわけですね。すると、むしろ子どもにとっては好ましいんじゃないかというふうに考えやすいんですが、ところがプロジェクトチームのこれだけみると、1学校あたりもう少し増やすということですから、それがどういうことを意味するのか。まあここには書いてありませんけれど、そういう論点について、優先順位を考えるために、議論の素材をご指摘していただいてもいいと思います。

はい、どうぞ。

向井委員

一番最初にお話したとおり、僕は中学校PTA連合会から来ています。それで公立中学校の応援団という形で申しあげますけれど、公立中学校に子どもたちができるだけ行って欲しい。区内の中学校に行く子どもの3割以上が私立などへの進学です。それをできるだけ減らしたい。公立中学校の会長の集まりのなかで、学校再編について話をしまして、再編はやむをえないであろうという話になった。当然、自分が会長をやってる学校がなくなるという形になるので、非常に辛い選択ですけども、子どもたちにとってはクラス数が減って先生も数が減ることによって、部活動やいろいろな教育活動の内容が低下するので、かわいそうである、やむをえないだろうと。そういう形で、統合というか再編があって、そこで施設の部分の...会長は先ほど、拡張できないとおっしゃっていましたが、可能性としては、私は小学校と隣接しているところなどがあるから、拡張もできる余地があると思いますが、そういったことで、再編を機に魅力のある公立中学校をつくる。そうすることによって、小学校、中学校と地元で育った子どもは大人になってもまた戻ってくる。それから、親も小学校、中学校と一緒に、お互い仲良くなる。そうすると地域の和ができるので、ぜひ公立中学校に子どもたちが行くような、魅力ある学校をこの際つくってほしい。そのために、我々は辛いけれど、今のような子どもが少なく活力がない、予算も少ない学校よりは、やむをえないけど再編をして魅力のある学校をつくってもらいたいということです。私立だと、電車に乗って行ってしまふ。そうすると、子どもたちが地元のまちに帰ってきてても、知らない子ばかりで

仲良くなれない。親もやっぱり PTA とか地域の子ども会で知り合う場がなくなるので、ひとりになる。地域が弱くなってしまふ。やっぱり小中学校は、公立にいてもらいたい。そのために魅力ある公立中学校、他の地域からでも来るような学校になれば、中野に親も来るし、子どもだけでは来ませんから、親も当然来る。そこで子育てをするという効果もあるので、ぜひそれに優先的に取り組んでもらいたい。そういうふうに思います。

会長

はい、種市委員どうぞ。

種市委員

向井委員は中学校 PTA 連合会というお立場でお話いただきましたが、私は小学校 PTA 連合会から来ております。小 P 連としましては、適正配置または統廃合については引き続き検討を重ねていただきたいと思います。小学生と中学生の体力の差から考えても、学区域を簡単に広げてほしくはありません。私の息子が西中野小学校に通っていましたが、もし廃校になるとしたら、一番近い学校に行くために交通量の多い道路を渡るか、西武新宿線の踏切を渡るしかありません。西武線の踏切は朝のラッシュ時には、30分40分開かないこともあります。線路の向こうに行くには、かなり遠回りしなくてはなりません。親が自由に選択できたとしても、どちらの危険を選ぶか、ということになるのではありませんか。いろいろあると思いますが、通学路、学区域など十分に検討していただきたいと思います。

私は練馬区の新しい団地に10年近く住んでいましたが、中野に住んで思うことは、お父さんのお爺さんもこの学校の卒業生なんて方がとても多いんですね。ということは、中野で育った方は、また中野にもどってくるのでしょうか。私もそうなんですけれども。子どもたちにとって、ここがふるさと、中野っていいね、って意識が育ってくれたらいいと思います。

会長

学校の将来像に関する事で、ちょっと意見の相違があるようですが。

種市委員

小学校と中学校の立場の違いだと思うんですね。本当をいうと、小学校の抱えている現実も深刻です。昭和40年代、私が通った桃丘小は児童が700人位いましたが、現在は200人ほどですね。学級数が少ないと教師数も少ない。現実には先生の数が少ないと運営上にも困ることがたくさんあると思います。やっぱり住みよい中野に子どもが増えるということ、そう願いたいんですが。

会長

厚生省の予測では、これから人口が減っていきますから、子どもが増えるということはなかなか難しいと私は思いますけども。澤登委員どうぞ。

澤登委員

先ほどの、順位をつけた議論という意見に対する考えなんですけれども、順位をつけて焦点をさぼるというのは、大変重要だと思うんですが、そのためには、こうした形でデータがちゃんとでてこない。今でてきているデータで順位をつけると、もしかして大変な誤りをしてしまうかもしれません。例えば、この資料の教育の欄でも、「学校教育・生涯学習」で終わっているんですね。「家庭教育」「社会教育」とも絡めてどう考えていくかっていう要素がないままに順位をつけていくということでは、ちょっと問題があるんじゃないかと。この委員会は基本構想審議会ですから、基本構想を組み立てていくための、きちっとしたデータをみてどうしていくかと。あと、細かい戦術レベルの話はまた別途だと思うんですね。従いまして、そこら辺を考慮しながら行かないといけない。で、どんな子どもを育てていくか、当然健康な子ということになってきたときに、じゃあ、子どもがのびのびと育つ自然環境が

中野に十分にあるのか、ないのか、どこまでできるのか。もし、十分でなければ、地方の都市と、どう結んでいったらいいのかですとかね。いろんな、子どもを育てていくための今後の、あり方、あるものもないものも含めてですね。十分な資料に基づいて、順位をつける必要があるんじゃないかということです。

会長

向井委員どうですか。向井委員の先ほどの優先順位の意見に関してですけど。

向井委員

今ここで、直ちに優先順位をつけられるとは思っていません。ただし、限りある予算、というより、むしろ段々減っていく予算の中で、これもやりたい、あれもやりたいとはいえない。したがって中野はこういう、ここにはお金をつける、これはあきらめましょうという議論を全体としてはすべきだろうと思います。

会長

どちらも矛盾しないご意見だと思います。
それでは吉村委員どうぞ。

吉村委員

去年の4月から、新しく教育の方針が変わりましてから、誰もが教育に対していろんな意見を言い始めました。それでいいこと悪いことを含めて、そこからいろんなことをできる区なり、市がやってきたわけですね。その中で、どうしてもそれらを遠巻きに見ているのが中野区なんです。これでは、なかなか中野の元気がなくなるはずですよ。だけれども、他の区がやっているっていう事実をいろいろ見ますけれども、それは確かにトピックのように目立つところをやっていく面がすごくあって、それがどう効果があるかわからない。(例えば)隣の杉並の藤原さんが、民間出身で校長になってやっていくよ。でもそれは、確かに見ていく必要がある。中野区で民間の校長ができるかといったら、できないかもしれませんね。でもそれはそれでいいんです。中野区でできることを考えましょう。

かつて教育の中野と言われました。かつてですよ。だから、かつてだから現在はそうではないんですけど、でもそういう土壌はあったんです。みんな教育に対して考えようという土壌が。その中から子どもを育てよう。そこで私、もう1回教育委員の話はいいませんが、でも、かつてはみんなが意識を持っていたんです。そういう意識をもう1回皆さんが持たなきゃいけない。これは区民の意識の変革です。もう1回しっかりとしよう。誰かに頼むとか、予算がないからできないじゃなくて、何ができるんですかということ、みんなで考えなさいということです。だから、今回の基本構想も、すみませんけど、区がやること、住民がやること、そして他の「同じような考え方でこれからどうだこうだ」とかいうんじゃないで、どれがいいのか、つまり魅力があるのか、方針としてこうだ、中野としてこれなのだというのをつくらなければだめです。というのが最初の意見です。

それから次です。どれだけ中野に住みつけられるかということですね、若い子達と、もっと小さい子達をここで育てる。とにかくお母さんたちやお父さんたちが一緒に働き、子どもたちをどこかにあずけて働いている。でも、もう少したつてくると、やはりどこか郊外に引っ越して行ってしまふ。住宅の事情として、なかなか中野に住み続けられないというのもききます。だけれども、本当にそうなの？ っていうのも感じますね。やっぱり住み続けられるように、(家族の成長に合わせて)住み替えられるという仕組みをつくらないと、意味がないです。さっきおっしゃられたように、中野に戻ってくる人はたくさんいます。今日だって丸山の方でも解体工事が始まっています。つまりたぶんこれは、新しく建て替えですよ。そういうことはいくらでもあるんです。そのときに、そこに帰ってきた人が、子どもが私立に行っちゃうかもしれないですよ。そういう話っていうのは、みんなそこでがっかりしちゃう。でも今の中野に対して、それを止めることはできない。すぐ予算がないという話にな

る。そうじゃない中での、教育の仕組みを考えなきゃならない。澤登先生がおっしゃったけれども、中野には自然がない。だったら、福祉のほうの関係する話をちゃんとしましょうということ、みんなで言っていかなきゃいけない。自然はないけれど、人がたくさんいるんですよ。知恵を出し合わなきゃだめですよ。そういうのは教育ですし、まちづくりですよ。まちづくりっていうのは、結局最終的には人づくりですから。今住むまちがどういうふうにかこれから先魅力を持っていくか、このまちに対して意識を持つかです。

ちょっと(話の流れを)とめちゃうんですけど、中学生に関して、私は向井さんと一緒に会長をしていたんですが、今は中学校のP連は関係ないんですけど、この間たまたま中学校のP連の研修会というのがありまして、そこで校外の委員の方とお話をしたんですが、大体14校の中学生に対して言うと、中学が荒れているとか、うちは大丈夫とかたくさんの発言がある。でも、それはすみませんけど、この川の向こうで誰か折り合えばいいという考え方で、中野の全体の中学生に対しての考え方を持っていないんです。中野の中学生に対して、どうしたらいいですか、考えてください、とっていいです。それは何かといたら、役割を与えることです。つまり、子どもたちが何か悪いことをしているといって、みんな電話して、こうだこうだっていうんじゃないで、その子達がどうやって生きるのっていうことを、すべて与えてあげることによって、良かったらみんなでもほめるんです。そういうことなんです。つまり役割ですよ。つまり彼らがいないと、このまちは動かない。よくいいますけれどもけれども、阪神(大震災)の時も、中学生の役割がそうだったんですね。あれと同じように、何かあったときに、動ける人は誰ですか、大人たちみんないないですよ。誰ですか、中学生達ですよ。彼らがどうやってまちに対して根付いてくれるかが大きいんです。それをみんなで言わないと、中野の中学生は、もっともっとまちの中の人材として使っていくということをしていかないと、それが1つの教育です。教育って、ちょっとあまりにも言いすぎだけど、みんな一緒に生きていくのも教育だから、まちのためにどうするかっていうことを考えなきゃいけない。それを施策にどんどんしていかなないと、それが中野の魅力。中野の考え方。それをいれるかどうかはこれから先。よくいいますよね、夢あるいいまちをつくりましょう。教育について、それは具体的にどうするって出てないからいけないわけで、それをどんどん出していく。なかには、すみません、お父さんたちがなかなか出てなくて、お母さんが出ていて、お母さんたちが頑張っているのに、役員はすぐにお父さんが選ばれるから、男女平等じゃないって話になっちゃうんですね。それはすごく情けない話で、やっぱり形式ではなくて、平等で話をしなければいけないわけですね。なんで男女平等かってあえて言われるときに、なんであの時は男性だとか、女性だという、もっと一個人というのを、みんながそれぞれもって認め合うことを今からしなければいけない。それは今の子どもたちに対してしかない、というふうに思います。

介護の話を最後にします。私の親父も3年半前に倒れました。要介護度4ですが、すみません、在宅での介護はできていません。療養型の病院に入れてあります。これはどうしてかという、とてもできないからです。介護保険制度が2000年にできました。3年経ちまして、また見直しになるんですけど、普通は在宅でやるっていうのがありますね。これだけ少子高齢化だから介護力の低下が言われているわけですよ、女性たちで家にいる人は少なく、介護の担い手がない。だけれども、それが地域で支えられるかどうかっていうのは、中野については、課題ですね。これができるかどうかを考えなきゃいけない。やっとな江古田の森をPFIで作るってことだけど、私の親父に対してはベタニアホームに入居の申込みで待機年月を聞きますと3年待ってくださいとのこと。3年も親父は待てるかな、88歳です。だけれども父は療養型の施設に入れたからよい方です。介護については、介護保険を地域でできるかどうかというのは、これから中野の資質を問われることです。で、これから先は、お金ではなくて、皆さん方若い世代が、ちょっとでも介護に対して時間をファンドして行って、それがつぎに自分に返るっていうことを、仕組みにしないと。誠意だとか相手を思いやる気持ちをもっていかないと、そういうまちじゃないと多分それはできない。そのことは教育もそうだし、福祉もそう。最後はまちづくりです。ということです。

会長

はい。では横塚委員

横塚委員

職員の方の作ってくれた子育て、子育てにおける将来像という欄に、「ファミリー層が住み続けられるまち中野」という記述がある。みんなそうだよねと思うんですけど、どうやったら、住み続けられるのか。もう1つ次で、「社会全体で子どもの最善の利益確保を保障していくしくみがある」。そうなんです。だけど、何を利益と考えるか。もう少し、もう1つ大きなものがきちんとみんなの中で意思統一されてこないと、その具体的な部分や自由な意見が出てこないのかなと、私はこれを見て思っています。

ファミリー層が住み続けられるのかどうかっていうことをいいましたけれど、実際私は親の世代から中野に住んでいたわけではないので、2人で仕事をしていたから住み替えられたというのが現状です。今、ほんとうに具体的な話をしちゃうと、賃貸だとワンルームが家賃8万円とか10万円とか、2部屋で夫婦世帯だと大体12万とか15万円ですよ。子どもができると、子どもにも部屋をあげたい。少なくとも3部屋くらい部屋が欲しいと探すと、20万円です。安くて20万、25万とかになっちゃうんですよ。そんなところに誰が住み続けられるでしょうか。住み替えられますか。というのが私は中野の現実だと思うんですよ。だから、会社が社宅として借りてくれるとか、それじゃないと、中野区のファミリー世帯は住み続けられないというのが現状だと思います。実際に親の代から住み続けた2世帯住宅はできているかもしれないけど、ここで親の代々からじゃない人たちが、若い人たちがずっと住み続けられるような施策が、台東区の助成制度であるとか、このところ増えてきている区民住宅とか、そういう形で住み続けられる何らかの施策をしていかないといけないのかな、と住宅については強く思っています。

会長

では、横倉委員。

横倉委員

吉村委員のお話が余りにも長いので、言おうとしていたことを忘れてしまいました(笑い)。

まず先ほどの、向井委員のお話ですが。私も町会から出ておりますが、町会も学校問題に関しては、多少勉強しております。そんな中で、まずこの審議会をどういうふうに持っていくかという話が、第1回の審議会に出たと思うのですが、予算の話も出ましたが、それも悪い話ではないとは思いますが、基本的なスタンスとしては、予算の問題もいずれは出てくることなのですが、今の段階では、もっと総体的にとらえてはどうか、という気がします。そういうことがこれから出てくるのですが、1つ方向を間違えると、この審議会そのものがおかしくなってしまうから。

あわせて学校問題にちょっと触れますが、区立小中学校の適正規模適正配置ということで審議会がありましたけれども、あの答申から、我々もそれなりに勉強してまいりましたが、つい2月ごろでしたか、教育委員会のプロジェクトチームの報告がありました。私はあれを大変高く評価しています。考えていた以上に枠を超えた、すばらしい発想でトライしているなと思いました。あれがすべてではないんです。あれをたたき台にして、いろんな区民がいるんな立場で議論して、そして1つのものを作り上げる。小中学校のPTAのみなさんは、その辺がずれているのではないのかなあと思うんです。「ああしてくれ」「こうしてくれ」ではなく、「我々はこういうふうに思う」という部分を、せっかく代表の方がいらしているのですから、出していくべきだと私は思います。ですから、町会連合会としてどういうスタンスをとろう、ということを常任理事会で私は報告しました。これはまずたたき台である、このたたき台が間違った方向に行っちゃいけないから、必ず議論があったときには当事者に照会し確認して互いに事を進める。町連の事務局には会議録もありますから、関心のある方

は読んでいただいてけっこうです。ですから、そういう部分の中で、これからやらなければならないんだということをしっかり踏まえていただきたいと思います。では、町会連合会はどういうスタンスなのかということですが、まず南と北とではだいぶ様子が違うわけですね。やはり地域に即して、実情に沿って考えていく必要がある。そのための資料は、可能なかぎりご協力できる部分があります。南中野なら南中野で、鷺宮なら鷺宮で、そういう地区連合会で、この問題が恐らく話し合われていくだろうと思います。その中で、こちらの場に提案をさせていただきたいというのが我々町会連合会のスタンスです。

会長

ありがとうございました。では、折原委員。

折原委員

私もその件について、申し上げようと思っていました。小学校・中学校の立場から先ほどご発言がありましたが、それは、それぞれの立場としては、ごもっともだと思います。こういった会議というのは、それぞれの立場で発言・主張されることはいいと思うんですが、こういった議論は、ある一定の期間で区切っていないと、全部議論をし尽くしていると何年かかるかわかりません。間違っているわけではないのですから。そういうことで、今横倉委員が言われたように、何年か前の小中学校の適正規模適正配置審議会は、議論を重ねたわけですが、ある程度の方向性ができるのかなあと考えていたら、結果的には「もっと検討してください」という形でお預けになってしまった。2年間議論したのに、これだというような目新しいことは決まらないまま、終わってしまいました。それはその段階では結論が出せなかったということになるのかなあと思うんです。議論することはよいが、まとめる期間内で早く結論を出さないと、議論を重ねても、子どもさんを持っている親御さんは気が気ではないと思います。ですからその辺は、先送りしないで結論を出してもらいたいと思います。それから、やはり基本構想ですから、いろいろなことがみなさん気になり、いろいろな意見を出されることは、それはもう当然だと思います。できるだけ1回の会議で行う議論をなるべく絞っていただければ、割合まとまった方向に行くのかなあと思うんです。話があっちょこっちょ行くと、聴いているほうが疲れてしまう。その辺を交通整理していただくと大変ありがたいと思います。

会長

具体的には、今日のテーマは広すぎるということでしょうか。

折原委員

いや。今日はだいぶ絞ってきていますよね。

会長

では、向井委員。お願いします。

向井委員

ぼくが先ほど公立中学校をいい学校にしてほしいといいましたのは、1つの議論のきっかけです。同じように、たとえば保育園・幼稚園を充実させてほしい、たとえば生涯学習を、スポーツを振興させてほしい...そういう、タイトル的に言うと「スポーツの中野」とか「保育のよい中野」「生涯学習できる中野」とかになるのですが、それをぼくの立場でいうと、「公立の良い中野」です。公立中学校をよくするとこういう効果がありますよ、ということになります。学校を再編、あるいは新設する場合がありますけれども、空いたところを新規事業に貸すということもできますし、親が綿密につながっているんなことができますよ、という効果もあります。ワークショップでは保育園の立場の方もいますけれども、それぞれの立場の議論を出す。スポーツの方の意見も出す。効果はどうか。どうすれば中野が人が集ま

ってきて楽しいまちになるのかを、それぞれの立場で意見を出す。それについての費用とか効果とかは、区のほうで資料を出してもらおう。少なくとも、中野の教育とか子育てというテーマを与えられている中では、そういう話なのではないかと思います。

前迫委員

2つ申し上げます。1つは、さきほど折原委員がおっしゃった、議論の進め方について。確か、会長さんは当面こういうふうに総花的に議論を続けましょう、ということで確認したと思います。それは議論の土壌というか、あの人はこういう立場で発言しているとか、あの人はこう考えているということを知り合うために必要であると私は認識しています。そろそろ、絞っていくことにもなるんじゃないかと思っています。今年の教育について言いますと、小中学校の冷房化というのが大きな目玉にあがっていて、私は大変お金ない中でよくやったと思いました。もう1点、障害児学級の充実ということで、塔山小学校の情緒障害学級を増やすとかいうことが入っているのですが、私も2年半前ごろに就学相談のお仕事をしたんですが、結局、通常の教育にちょっとはみだすけれども...というお子さんは、かなり増えてきています。そのお子さんたちがどこに行くかという問題も、受け入れる小中学校の先生も、管理職の方も大変苦労して、いろんな知恵を出し合ってやってきていることを見てきました。ですから、障害児学級の充実はすばらしい。踏み込んだな、ということで（二重丸）をつけたい。年度で目玉をつくりながら、それが一貫性のあるものに流れていかなければならない、そういうふうに思います。感想みたいなものですが。

会長

では、樋口委員。

樋口委員

10年後の中野を考えていくとき、小中学生は何人になっているのですかね。どんどん少なくなっていくはずです。その代わりに、我々団塊の世代が高齢化していて、4人に1人になっている。中野区では幸い「ことぶき大学」という事業が充実している。教育というと小学校など子どものことばかりが話題になりますが、高齢者の生涯学習もこれから大切だと思います。

会長

では、清水委員。

清水委員

具体的な話になるんですが、たとえば保育園のことで、単年度の政策のためには、現状分析と将来推計が必要だと思うんです。よく自治体の保育園施策の目標として、「待機児の解消」が掲げられていたりしますが、それには将来推計が必要であると思います。待機児と一言でいっても、厚生労働省の定義によるものもあるし、潜在的待機児というものもある。そうしたことをどうやって算出したかということも明らかにすべきです。都の制度の認証保育所についても、どう増やしていくのかということも考えなければなりません。学童についても、どうなっていくから（施設が）どう不足していくかということも明示する必要があります。

会長

いまのご質問について、お答えいただけますか。

地域センター部長

全体の子どもの数が減っていく中で、保育需要はどうも減らないようです。恐らく微増が横ばいくらいです。ただ、その中でどういうニーズがあるかは、踏み込む必要があると思っ

ています。それから、2点目の認証保育園ですが、これからは多様な保育が求められていきます。公立の保育園のほか、認証保育園やいわゆる保育室もある...そういう全体の中で捉えていくというのが1つです。

会長

認証は、当然待機児が含まれていますね。

地域センター部長

新しい待機児の計算の仕方がございまして、認証とか、第1希望に入れないため第2希望や第3希望を望まない人は算定しなかったもので、日本全国の待機児数がパーンと落ちました。これはそういう考え方ですが、全体の中で考えていくことが必要だと思っています。

清水委員

国は国がやることとして、それとは別の待機児の定義の仕方を、中野区として進めていってもいいのではないのでしょうか。少子化だからといって、現在のニーズを切り捨ててしまうのはよくないと思います。

地域センター部長

その考え方もあるかどうかも含め、これからその辺のことを検討し、くわしく見ていきたいと思っています。

会長

では、橋本副会長。

副会長

私は中野区民ではないのですけれども、長い間、ときどきですけれども、外側からお手伝いしながら、中野区のことを「いいまちだなあ」と思ってまいりました。こんなにアクセスのよい場所はありません。15年くらい前は、中野区はいろいろな施策を打ち出して、東京都の中でもいろいろ注目されてきました。でもあれは、あの場だけのアドバルーンであって、面になってはいなかったな、という感じがするわけです。中野は力があるまちですから、中野区のユニークさをもう一度打ち出して、「中野区はこういうふうに行く」ということを出したらよい。私はセンスがないからキャッチコピーなどはできませんけれども、これということを出しながら、やれることからまずやるという方法でいくとよいと思います。私は横浜に住んでいますが、本当に中野はよいまちだと思います。それから、国の方針がどうだから、という整合性は考えなくてよいと思います。どんどん勇気をもって行動してよい。

会長

澤登委員。

澤登委員

確認と質問ですが、職員PTの資料にあります「自立してともに成長する人づくり」というのが、今日のテーマを横につなげたキャッチフレーズ的なものなのではないでしょうか。それと、資料(地域センター部概要)の中で、防災のことが書いてありますが、たとえば男女共同参画などもそうなのですが、それぞれの働き方によって、家庭のありようも変わってくる。防災もどう位置付けるのかで変わってくる。いざという時、どういう情報系でどうしていくのか、避難経路を知らなければならない。命を自分で育て守るという視点から防災を位置付け、行政なりそれぞれなりが補完しあわなければならない。そこら辺の、関係するものがどこなのかということ。これをそう考えていけばよいのでしょうか。

事務局(基本構想担当課長)

(ご説明をしても)よろしいでしょうか。

会長

はい、どうぞ。

事務局(基本構想担当課長)

防災の関係は、まちづくりのほうに分類されまして、(ワークショップの)テーマで言いますと、第1のテーマになります。ただ、いろいろな形で関係はしてまいりますので、分野同士の横のつながりは出てくるだろうと思います。

それから、「自立してともに成長する人づくり」というのは、分野のいわゆるキャッチコピーという形で、私どもが分野別に参加者を集めるときにつけたものです。ですから、今回の教育や男女平等といったようなものが含まれます。

澤登委員

(資料として)「地域センター部概要」をいただいておりますが、地域センターっていうものは、地域の中のセンター機能として、いろいろなものを集約させていくのであれば、重要なキーワードとなりえると思いますね。

事務局(基本構想担当課長)

地域センターの役割としては、子育てや男女平等などの分野も受け持つという面があるので、本日資料としてお読みとりいただくために配付いたしました。地域センター部では、このほかにも、いろいろな仕事をかかえてございます。そうしたものも、今回の資料には含まれておりますのでご了解ください。

横塚委員

中野区の組織のことがよくわからないと思いますが、今回のテーマの子育ての部分、保育園の所管が地域センター部だから、今回「地域センター部概要」が資料として出たよ、とか、そういうことですね。

澤登委員

発想を変えたりまとめ方を変えたりするためには、地域センターは重要なキーワードになると思います。女性がみな働いたりして、家庭の状況も変わってきますから。

前迫委員

資料の「なかの子どもプラン」の15ページには、望ましいというか、(子ども家庭支援センターの)イメージの図がありますね。こういうふうにいけばいいのかどうかについては、もっと(資料を)見ながら考えたいと思いました。地域センターについては...

会長

今日のテーマは、「教育・子育て・男女平等」ということですから、それに関連して、地域センター部が所管している仕事が多いので、(「地域センター部概要」という)資料が出てきたのだと思います。どこが所管している、という縦割りの区切りがございまして、連携が必要なものについて、澤登委員は地域センターを活用した連携ができるのではないかと、いうことをおっしゃったんですね。

澤登委員

これからは女性が家にいる前提では語れないですね。多様化の中で、違って来る前提で、ものを見ていかないと、計画にならないと思います。

会長

はい。では、横倉委員。

横倉委員

今回のこの分野は、単にソフトの部分だけでなく、ハードの部分も関連してくるので、どこでどういうふうに繋げていくかの課題があると思うんです。こちらも一応勉強してきていますので、その辺のところをある程度示唆してもらえたら、ありがたいですね。ハードのものはこれから絶対必要です。学校教育を成功させるかさせないかも、当然ハードの部分が大きくかかりますから。論議したいですね。

会長

そうですね。

次に（挙手されている）山田委員からのご意見をいただきますが、そろそろ時間で、次の議題に進む関係がございますので、よろしくお願いします。

山田委員

私は、学校医の立場から子どもの問題にかかわっており、それから子どもの虐待やドメスティックバイオレンスなども見聞きしますが、今の家庭は機能不全なんですね。家庭という地域を支える最小単位が機能していない。これは多分、日本全体のことだと思います。

ではその中で、中野区は何ができるか。先ほど台東区で新しい住居を求めたときに補助を出すということが紹介されましたが、ぼくが前に派遣された八丈島では、3人目の子どもが産まれると30万円出ます。ところが、もらった親はお一人で、同じ親が3人目4人目を産む。その方が90万円をもらうわけです。では中野区では何ができるか。就学時検診などをやっていると、家庭の機能不全だなと感じるのは、「今までどんな予防接種をしたか」が書けない親がいる。そういうことになると、いずれ地域での感染、いまSARSが問題になっていますが、そういう心配がある。家庭をいかに支えるか。これがうまくいかないと、小中学校の問題も50年くらい遅れてしまう。『デンマークが子育てを変えた』という本をつら読んでいますと、国としての施策が違う。教育にはお金がかかるのだから、18歳になったら自立させて社会へ出す。そして、1年か2年社会を勉強して、また学校へ戻ってくる。そういうことをやりながら、あそこはノーベル賞の受賞者が日本人と変わらないくらいいる。今まで日本は「プロジェクトX」で紹介されているように、科学王国ですばらしいことをやってきたのだけれども、その自信が一挙になくなった。我々の背中を見る子どもたちは、何を見てくれるというのか。家庭機能不全に対して、どんな施策を区ができるのか、都ができるのか、国ができるのか、我々が何をできるのかを議論すべきだなと思います。

具体的に10年後のプランですが、区として教育にどれくらい（予算を）つっこめるのか。学校の統廃合の話が少し漏れ出てしまいますと、ある学校は10何人しか新入生がこなかったということがあります。そのまま6年間一緒なので、もしいじめがあったりしたら、転校せざるを得ない。現実に、2つの小学校では、10数人で1クラスという学校が出ています。地域で考えなければならぬ。今度の学習指導要領が変わった最大の目的は、文部科学省は地域で何とか見てくださいよ、と姿勢を示したのだらうと思います。それを受け止めるだけの力が私たちにあるのかどうか。社会の最小の構成メンバーである家庭は、どうなんだろうか。

横塚委員

私が1つ提案できないかと思っていることがあるのですが、中野区に関わってくださっている三沢直子先生が、カナダかどこかの国の本を訳されました。あちらでは「親になるためのプログラム」があるということです。今区長さんも始められているのですが、保育園に中学生が行って一緒に遊んだりしている。そういうことが日常的になればよいのですが、そうはならない。子どもとふれあう機会の少ない現在の親のために「親になる人への子そだてプログラム」があってもよいと思うんです。親になったら、母性本能があるはずだと言われて

います。しかし、そうではないと思います。小さい子と遊ぶ、日常的な体験や、まわりの環境に親にさせてもらっているのです。子どもが産まれるのを楽しみに待てるということにも、周囲の環境が大きく関わってきます。私も産むときは毎日いろいろあって大変で、産まれた子を抱きしめながら「この子を産まなきゃよかった」と何度思ったことか。そういう体験をしている人も多いと思います。保育園に入れて楽だわと思うだけでは、子育てがちゃんとできないのでは。私が子育てってこうだよねと思っていることと、違う感覚の方が大勢います。「親になる人への子そだてプログラム」を学んでいたら、中野の特徴にもなるのではないかと、思っていました。

会長

先ほど樋口委員がおっしゃられたのは、年寄りになるための学習でしたね。

樋口委員

私は逆に、保育園に入れたほうが良いと思います。

横塚委員

もちろん入れたほうが良いのですが、保育されている時間はいいけれど、それ以外の時間についても、親が育てられなくなっているんです。

樋口委員

放置ととらえるのか、専門の教育の場に任せるのか。社会性のない親がやるよりはいいのでは。

会長

せっかく議論がかみ合ってきているところで、残念ではありますが、時間の関係もありますので。このことを次回に引きついでいって、しばらくは、こうして全体的な問題整理をしていきたいと思います。そのあと、どういう議論をしていくかは、またご相談したいと思います。

それでは、議題の2の「区民ワークショップの状況等について」を、まず事務局から状況報告願います。

事務局（基本構想担当課長）

はい。お手元に資料としてワークショップの検討状況についての資料がございます。審議会のもとに、ワークショップを設置いたしまして、3月25日に第1回の全体会を開きまして、このときの参加が119人でした。このときは、ワークショップの主旨の確認と基本ルールの検討をいたしました。その後、分科会ごとに分かれて自己紹介と活動日程を決定いたしました。その後、オリエンテーションということで、4月19日に80人が参加し、中野区の現状として、策定方針やデータブックのご説明、財政白書や施設白書のことについてお話をさせていただきました。

ワークショップは各分野で分かれて話し合いを始めておりますが、第1分野は「持続可能な活力あるまちづくり」ということで、まちづくりや環境、消費者、地域産業等について検討をしていただいております。4月5日から5月10日まで3回開催しています。検討方法も各分野にお任せしておりますが、第1分野では、グループに分かれて話し合っています。最初はそれぞれ6人程度で班を作り、具体的なテーマを掲げたり、自己紹介で言い足りなかった関心ごとや意見を出し合ったりなど、フリーテーマで話をしました。続いて、各班の話し合い内容を報告し、情報を全員で共有したあと、新たに「地域産業・消費者・勤労者班」、「環境班」、「まちづくりA班」と「まちづくりB班」というテーマ別の4班に分かれ、討議を進めています。今後も、前半に班討議、後半にその発表という形で進めていくことになっています。一応、分野ごとに5月いっぱいリーダーとサブリーダーを決めていただく

お約束になっておりますので、第1分野については、次回5月20日に決定することになっております。

次に、今日のテーマでもございます、「自立してともに成長する人づくり」の第2分野ですが、4月8日から5月13日まで3回開催しております。参加者各自が、ワークショップで話し合いたいテーマについてカードに書き、ジャンルごとに分類を行いました。その結果、「幼稚園、保育園、児童館、障害児教育、子育て」「学校教育」「生涯教育」「全体（施設関連、理念）」の4つに分け、5月開催の2回で、それぞれのテーマについて全体で問題提起をして論点を明確にしていくことになっております。今後どのように検討を深めていくのか、第2分野として意見をまとめていくのかなどについては、次回以降の課題となっております。なお、リーダーとサブリーダー、7月以降の活動日については、5月24日に決めることになっております。

次回のテーマでございます「支えあい安心して暮らせるまち」の第3分野では、4月12日から5月10日まで、やはり3回開催しております。まず福祉分野について、「10年後にめざす姿」を各自がカードに書き出し、出た意見を「子ども」「高齢者」「障害者」「その他」のジャンルに分類して貼り出ししました。これをもとに、提案者が意図を説明したり、意見を出し合ったりする形で、全員で話し合いを続けています。5月10日には「障害者」までが終わり、今回は「その他」について検討することになっております。今後は、出された意見をさらに分類・整理するとともに、同様の手法で「保健・健康」「地域活動」の分野についても検討していくことになっております。こちらの分野も、今回はリーダーとサブリーダーについて審議することになっております。

第4分野「新しい自治のあり方」については、4月22日から5月17日まで、3回開催されました。「関心があること」「テーマとしたい事」を各自がカード化し「施設」「行財政」「参加」「民間活力」「組織・人」「顧客」「情報」「その他」のジャンルに分類しました。これをもとに、提案者が主旨を説明したり、意見を出し合ったりする方法で、5月6日は「施設」、5月17日は「行財政」について全体で話し合いを行いました。今回は、全員が共通認識を持つために、「これまでの地方自治の流れと中野区の現状」について話を聞くこととしております。今後の進め方については、話し合いの中で検討していくこととなります。こちらについては、5月17日にリーダーとサブリーダーが決まりました。

こういう形で、分野ごとに検討が進められております。今後は5月、6月と各分野で資料にあるような予定で開催していくことになっております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。この審議会からワークショップに出ていらっしゃる方もいるかと思っております。そういうところから、ワークショップと審議会の関係で、審議会委員として出られている観点から、ワークショップについてこうしたほうがよいとか、ご提案やご意見があれば出していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

前迫委員

その前に、専門委員のお二人が、調停係としてワークショップに出ていらっしゃるの、お二人に補足説明をお願いしたいと思っております。はじめは（ファシリテーターという）難しい言葉を使って、外国語を使うな、というご批判もありましたが、調停役としてご参加いただいておりますから。

会長

わかりました。委員さんのご要望もありますので、ではお二人にご報告をお願いします。

申専門委員

第1分野と第3分野を担当しております、申でございます。中身は幅広い分野なので、1つ1つ話していったら、恐らく5年くらいかかるだろうという内容なのですが、個人的スタン

スから申しますと、こういった結論になるのかはまったくわかりません。でも、結果よりも結果まで結びついてくプロセスが大事だと思います。今回の基本構想のワークショップだけでなく、新しい自治のあり方を問う際のキーポイントにもなるだろうと思っています。あせらず、ゆっくりと、1年で結論が出なくても、2年3年、30年かけて取り組むことではないかと思っています。

会長

それは、基本構想の枠を超えて自主的にそういった議論がされるということであって、このワークショップには期限がありますので、そのことはお忘れないように。では、岡崎さん。

岡崎専門委員

同じく専門委員の岡崎と申します。私は、第2分野と第4分野を受け持たせていただいております。現状としては、共通認識を全体でやっているところで、あわせて個別テーマについても議論を深めているといった状況です。第4分野ではリーダー・サブリーダーが決まりまして、第2分野でも次回決まることになっています。ここからが本格的に運営されていくのかな、と思います。今後の課題としましては、具体的なテーマをどう設定し、こういった運営をしていくのか、それから審議会との連携、職員PTとの連携をうまく生かしていければ、より活発な議論ができるのではないかと考えております。

横塚委員

ワークショップについて、前回、第3分野の分の会議録をいただいたのですが、参加していない分野の議事録も、事務局報告だけでなく、全部いただきたいと思います。膨大なものになるかもしれませんが、目を通す必要があるのでは。

会長

まとめたそれぞれの方に、審議会のほうに出すことで了解をいただければ、よろしいのではないのでしょうか。各分科会のほうで出してもよいと言われればよいと思いますが。

横塚委員

審議会のもとにワークショップを置いているのですから、私も審議会委員として参加しておりますし、第2、第3分野は出ているのでわかりますが、第1や第4は議論に参加していませんので、そちらの話にはついていけないのでは、一部の方だけが知っているというのではどうかと。

会長

分野とグループごとに会議録ができているのでしたら、審議会へいただけないかというお願いをするのは可能だと思いますが。

前迫委員

私は第4分野に参加しております。できるだけ審議会とこの分科会の話が離れてしまわないようにしたいと思って発言しておりますが、4つの分科会のリーダーの方々が集まって調整会議をもつようなんです。そこら辺の会議から報告されるならいいのですが、個々の分科会の会議録までとなると、細かすぎるのではないかと思うのですが。きちんと目を通すのだから、という要望が強ければ、事務局はやってくれるとは思いますが。

樋口委員

必要な方だけもらえばいいのではないですか。

横塚委員

その、リーダーの会議を開くというのは決定だったんですか。

事務局（基本構想担当課長）

リーダー・サブリーダーの会議である調整会議を設けるということは、ワークショップでご理解いただいておりますし、その場では、各分野の進行状況について情報交換をすることを考えております。6月の早い段階で、これからの進行を含めて、決まったリーダー・サブリーダーのみなさんとお話をさせていただく考えです。

会長

それでは、そこで、審議会からこういう要望があったということをお伝えいただくとよろしいのではないのでしょうか。そして、審議会委員で、とくに会議録は必要でないという場合には、欲しい方だけにお渡しするということにしましょうか。

横塚委員

あの審議会委員は欲しいといったのに、別の委員はいらぬというのはおかしいですね。資料が多いというのは、もちろんわかりますので、いらぬというのであればそれでけっこうです。

事務局（基本構想担当課長）

分科会の会議録については、事務局のほうにつづっておりますので、お読みにになりたい委員の方は、おこしいただければと思いますが、いかがでしょうか。

横塚委員

見てもいいのに、配るのはだめなのではないでしょうか。

会長

見てはいけないというものではないと思います。

清水委員

ワークショップの状況は、知っておく必要があるのではないのでしょうか。

会長

ただもう少し論点が整理されてこないと、今はまだ。

清水委員

もちろんそうです。進捗状況がわかった段階で、情報として知っておきたいと思います。

会長

そうすると、今の段階は、だいたい形ができてきてリーダー・サブリーダーが決まりかけてきている。今後は、論点の共有化などを図っていく必要があると思いますが、今の時点では、まだそこまでいっていません。それでもぜひ会議録がほしいということでしたら、お願いいたしますが。

澤登委員

（審議会の）テーマに関係する分科会の状況を、かいつまんでポイントをわかりやすくご紹介いただければよいのではないのでしょうか。あまり関係のないところまでご紹介いただいても、また論点がずれてきてしまいますから。

横倉委員

いずれにしても、検討の内容は知りたいですね。どういう形であろうと。今後進めていくうえで大事なことだと思うんです。さっき横塚委員がおっしゃったのは、こういう（今回の

事務局報告のような)レベルのものでなくて、ということだと思っんです。私も第3分野に参加しておりますが、まあ大変です。何でこんなになっちゃうのかなと思うような状態でしたが、だんだん落ち着いてきて、次回からは、ちゃんとした形になるだろうと思います。でも、そうした最初の段階でも、「これは(すばらしい)」と思うような意見も出ているのです。それを、私は拾いたい。

前迫委員

私も、そういうつもりがあって、さっき「専門委員のお二人に話してもらいましょう」と提案したのです。横倉委員のおっしゃるように、2時間のワークショップに出ていますと、「中野区も捨てたものではないな」と思うような、いい意見がたくさん出たり、あるいは旧態依然として行政にただ文句ばかり言いたい人もいたり、いろいろですけども、だんだん収斂されていくといか、新しい自治のあり方を考えようということ、まとまりつつあるようです。ですから、そういう楽しみがあって、ワークショップに出ていますけれども。

ただ、細かい記録にまで全部目を通すのは、体力がいるので、要点なり、ここが問題で、こういう意見が出ているということについて、経過報告がほしいと思います。

会長

はい。では、次回以降、そういう報告を専門委員や、あるいは職員の方をお願いできれば。

事務局(基本構想担当課長)

今のところ、専門委員の方々のファシリテーターとしての役割というのは、軌道に乗るまでと考えておりましたので、今後もずっと出ていただくかどうかは、もう少し検討させていただきたいと思っいます。ワークショップについては、要点も含めて、みなさま方におわかりになるように提供させていただきたいと思っいますし、審議会委員の方にも参加いただいておりますので、委員の方々からも審議会の場でこうだった、というお話もいただければと思っいます。

会長

では、そのように願っします。ワークショップに出ておられる委員の方からも、随時こうだったよ、というようにご紹介を願っします。

それでは続きまして、議題の「その他」のところに入らせていただきます。

最初に、本日は、田中区長が傍聴という形で、この審議会にいらしてあります。今後数回にわたり、引き続き参加して審議会の様子を把握されたいとのことだそうす。この審議会に、基本構想について諮問をされた区長が同席されるということも、まあよい機会ですので、もしみなさんの同意が得られれば、議題に関連したことについて、次回からは区長の見解も、こちらの求めに応じて伺えるようにしてはどうかと思っいます。ちなみに中野区基本構想審議会条例の第9条には、「意見の聴取」について定めがあり、「審議会及び小委員会は、審議のため必要があると認めるときは、審議事項に関して意見又は識見を有する者に対し、会議に出席してその意見を述べ、又はその意見を文書により提出するよう求めることができる」と規定されてあります。今回この場で次回以降の議題について必要があると合意されれば、次回からは、こちらの問いかけに対して、幹事の方々だけでなく、区長の意見も伺うことができるようにしてはどうかと思っいます。いかがですか。

横塚委員

まだ早いのではないでしようか。私たちがまだ議論をし尽くしていない段階で、区長の意見を聞くと、そっちの方に行ってしまう恐れがあります。ある程度私たちの意見をまとめて、だんだん煮詰まってきた段階で、区長の意見を聞いてまとめるようにしてはどうか。

向井委員

ぼくは、時間的な流れを見ますと、このペースでこれだけのボリュームをやるのは、ちょっと不可能ではないかと思っています。まじめに考えたら、この会合で長期の基本構想をつくること、ワークショップとの整合をとることは難しい。こういう変化の激しい時代は、トップが考えをどんどん言ってもらいたい。それを我々が分担してどうするか、というふうにしないと、ただの通り一遍の会議に終わってしまうのではないかという気がしています。7時から9時まで、助役以下こんなに（幹事が）来ていますでしょう。ボランティアで来てくださるならけっこうですが、お金もかかるし、幹事やPTも、話を詰めていただいて、それをここへもってきていただいてペースアップするようにしないと。そういう意味で、トップの区長には、ここでぜひ話を聞いておきたい。そうしないと、1年半やっても2年やっても、5年あってもまとまらないとぼくは思います。

副会長

私も同様の意見です。区長は、区民に「こういうまちをつくりたい」と、区民のみなさんにお約束したことがあるはずです。区民の方が選んだ区長さんですから、区長さんのコンセプトを打ち出してもらったほうがいいんじゃないかと思っています。こういうまちにしたい、という考えをお聞きすべきです。

折原委員

区長さんが懇談会などで、その場その場で話をしていること、それをこういうふうに進めて行くという意見など、区長さんはお持ちだと思います。それをここでも話していただいて、そして、区長さんが言われたからそのとおりにならなくてはいけないということではありませんから。ただ、大いにお考えを出していただいたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

会長

はい。あくまでもこちらの求めに応じて意見を述べていただくのであって、勝手に委員の中に入って発言をしていただくわけではありませんので。いかがでしょうか。

横倉委員

私も賛成です。ただ、この審議会で、さきほど向井委員がおっしゃったように、すべてをまとめようとするのは大変だと思います。けれども、可能な限り1つのものを作りあげて行くという努力は、必要だと思います。我々の答申がすべてそのとおり基本構想になる、ということではなくて、高いレベルのものでなくていいのですから。あくまでも、（最終的な答申は）この審議会で努力してできたものでいいと思います。

清水委員

どういう意見を審議会委員から聞きたい、ということ、会議の冒頭に区長からお話いただければ、議論があちこち飛ばずにすむのではないかと思います。

横倉委員

それは、会長の持っていき方です。区長にそんなことを言ってもらうのはどうでしょう。

会長

それは、もう少しこちらがどういうことを質問したいかをはっきりさせて、質問の主旨に関連した意見を、こちらからお願いして、区長からいただくことのほうがよいのではないのでしょうか。

澤登委員

ご出席いただいたほうがいいと思います。一体となって、一緒になって考えていくという空気があるとよいと思いますし、また、ご意見をいただきたいときは我々の方からご質問すればよいし。その辺は、緊張関係ができて、情報交換もできますし。

会長

では、横塚委員、いかがでしょうか。多くの方がご賛成のようなのですが。

吉村委員

心配としては、そういう意見を区長がおっしゃることで、議論の方向が流れてしまう、それを横塚委員は心配されているのではないのでしょうか。

横塚委員

私は、地域での「区長と語る会」などで、ある程度区長のご意見がわかっているつもりでいましたので、みなさんの意見を聞きながら、ああそうだ、みなさんは必ずしもそうではないのだからと思いました。

会長

では、了承していただいたと考えまして、次回以降、必要に応じて私どもでご意見を伺いたいときに、こちらの求めに応じてご意見を述べていただけることとします。

次に、日程の確認を事務局からお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

次回の予定でございますが、6月25日水曜日午後7時から9時まで、9階の同じ会議室でございます。議題は、「中野の保健・福祉・地域活動について」と「区民ワークショップ等の活動状況について」などになります。

前迫委員

すみません。今日の教育問題は、ここでおしまいですか。

会長

はい。全体をとにかく網羅していくということをやって、そのあとは、どういう組み立てでどういう議論をしていくのかはご相談したいと思います。次回は福祉などになります。

前迫委員

わかりました。

会長

そのほか、みなさんのほうからほかに何かあればどうぞ。

事務局（基本構想担当課長）

すみません、1点だけご報告です。最初の審議会でご案内をしました基本構想シンポジウムについては、事情により中止させていただきましたが、時間が空きましたけれども、7月5日土曜日に予定しております。夜7時から9時20分まで予定しています。場所は中野区勤労福祉会館の大会議室です。中身としましては、基本構想の改定について、それから基調講演ということで、三菱総研の宮沢先生にお願いしております。まだ仮称ですが、「今後10年を見据えた自治体と市民のあり方」というようなテーマを考えております。それから、パネルディスカッションでは、審議会の武藤会長や橋本副会長にもご出席をお願いしたいと考

えております。周知方法としては、6月22日の「なかの区報」で全容をお知らせします。あと、ホームページやチラシなどでPRをしたいと思っております。

副会長

誠に申し訳ありませんが、火曜日と水曜日は夜9時半まで講義があって、次回は欠席になってしまいますが、ご了承いただきたいと存じます。本当に申し訳ありません。

会長

ほかにございますか。

なければ、これで第4回中野区基本構想審議会を終わらせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

(閉会 午後9時10分)